広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

11
2020 November
第730号
令和2年
11月1日発行



令和元年度 町の決算をお知らせします

令和元年度の歳入歳出決算が９月に開かれた石川町議会定例会において認定されました。その概要についてお知らせします。

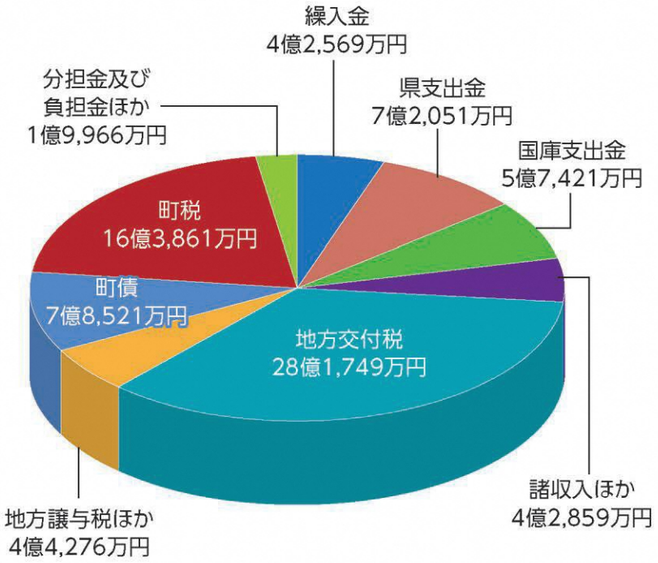
〔各会計の決算の概要〕

一般会計決算は歳入で80億3,273万円、歳出は76億9,415万円となり、歳入歳出差引額は３億3,858万円で、次年度に繰り越した事業に充当する財源を除く実質収支は１億5,056万円となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で117億5,735万円、歳出で112億5,115万円となり、いずれの会計も黒字決算となっています。

文教福祉複合施設（モトガッコ）の屋外遊び場

歳入 80億3,273万円（対前年度6.3%の増↑）

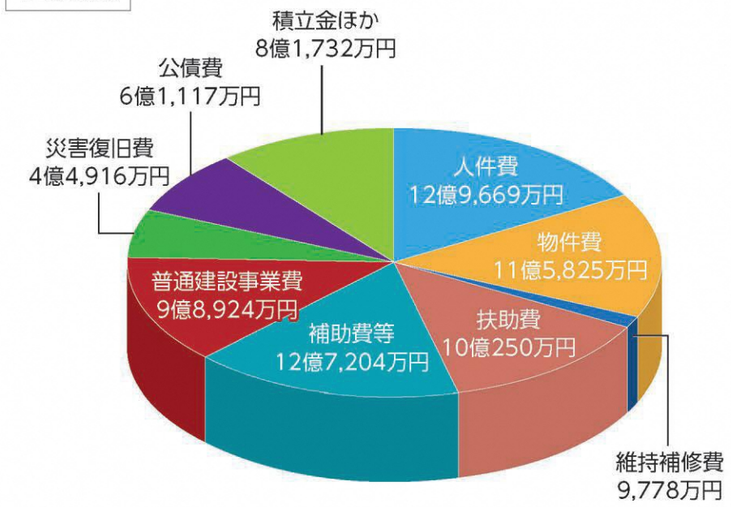


歳入結果は、町が自主的に収入できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」が26億9,255万円で全体の33.5%、国や県からの交付金などの「依存財源」が53億4,018万円で全体の66.5%となりました。

科目別に前年度との増減を比較すると、地方交付税で令和元年東日本台風災害復旧経費などの算入により17%の増、国庫支出金で空き家対策総合支援事業補助金などの減少により22%の減、県支出金で災害救助費繰替支弁金や選挙事務委託金の増加により36%の増などとなっています。

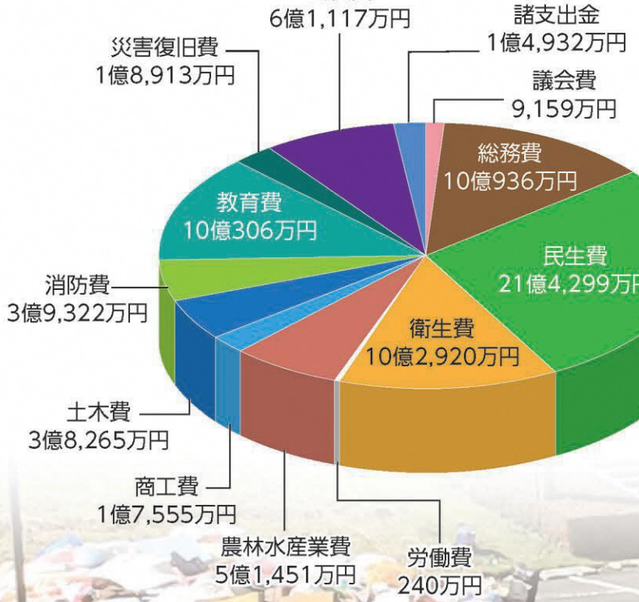
歳出 76億9,415万円（対前年度5.5%の増↑）

性質別



歳出結果を性質別に分類すると、経費支出の効果が単年度または極めて短期間で終わり、後年度に資産を残さない「消費的経費」が48億2,726万円で全体の63%、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や建物などがストックとして将来に残る「投資的経費」が14億3,840万円で全体の19%、地方債の償還金や将来のための積み立てなどの「その他の費用」が14億2,849万円で全体の18%となっています。

目的別



歳出結果を支出の行政目的別に分類すると、戸籍や住民票の管理や発行経費などの総務費が10億936万円で全体の13%、子育て支援や高齢者福祉経費などの民生費が21億4,299万円で全体の28%などとなっています。

前年度との増減を比較すると、衛生費で令和元年東日本台風の災害ごみの処理経費により99%の増、商工費で文教福祉複合施設（モトガッコ）整備事業の終了により81%の減、教育費で石川中学校給食調理場建設費の支出を要因に26%の増などとなっています。

健全化判断比率・資金不足比率

令和元年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

算定結果は、実質公債費比率が4.5%となり前年度と比較して0.5%低下し、将来負担比率は24.1%となり前年度と比較し11.2%上昇しました。いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回る結果となりました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないことから算定されませんでした。また、資金不足比率は資金不足が生じなかったことから算定されませんでした。

区分	令和元年度	平成30年度	増減	[参考] 早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.0	30.0
実質公債費比率	4.5	5.0	▲0.5	25.0	35.0
将来負担比率	24.1	12.9	11.2	350.0	—
資金不足比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.0	—

財政用語の説明

●実質赤字比率
歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

●連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

●実質公債費比率
一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値です。

●将来負担比率
町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

●資金不足比率
一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金

本町に思いを寄せる全国の方々から多額の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は「石川町ふるさとまちづくり応援基金」に積み立て、翌年度以降に、寄附の目的に沿った事業の財源として活用させていただきます。令和元年度の寄附額などの状況は下表のとおりとなっています。

指定された事業使途	令和元年度寄附額	累計取崩額	残高
自然景観の維持、再生	3,173,000円	0円	18,967,130円
町の資源（桜、鉱物、自由民権史跡）の整備、保存	1,730,000円	9,400,000円	119,995円
住民自治の醸成及びコミュニティの推進	1,130,000円	0円	9,713,890円
文化・スポーツの振興	880,000円	18,350,000円	7,616,159円
子育て支援	3,505,900円	3,000,000円	4,293,150円
合　　計	10,418,900円	30,750,000円	40,710,324円

特別会計の決算額

会計名称	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	16億6,901万円	16億3,050万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,771万円	1億7,726万円
介護保険特別会計	18億2,776万円	17億4,233万円
母畑財産区特別会計	1,844万円	39万円
中谷財産区特別会計	1,416万円	28万円
土地開発事業特別会計	1,340万円	291万円
宅地造成事業特別会計	414万円	333万円
計	37億2,462万円	35億5,700万円

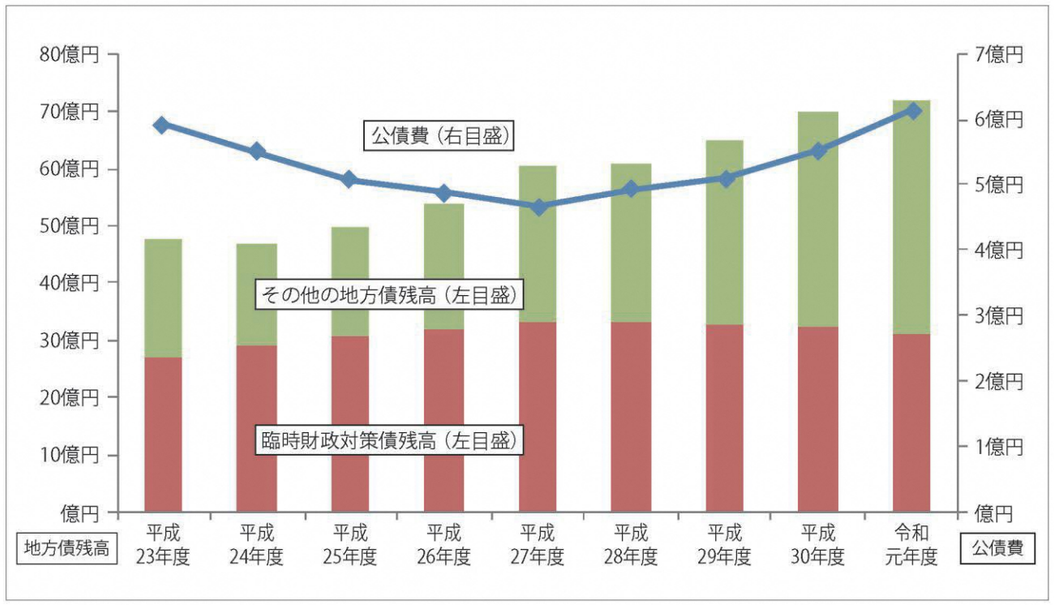


水道事業会計の決算額

収益的収支		資本的収支	
収入	3億8,497万円	収入	8,997万円
支出	3億4,678万円	支出	1億2,135万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,138万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額315万円及び過年度損益勘定留保資金2,823万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に借り入れた地方債の元利償還金である公債費は、6,077万円の増加となりました。

地方債残高は、災害復旧事業や石川中学校給食調理場建設事業に伴う町債発行により1億9,703万円の増加となりました。

令和２年度　石川町人事行政の運営等の状況

「石川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の職員数、給与等の概要をお知らせします。

❶職員の任免及び職員数に関する状況

（１）採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政（大卒程度）	15	12	9	6	5	2.4	5
建築（大卒程度）	2	1	0	0	0	0.0	0
一般事務（高卒程度）	6	6	6	6	3	2.0	2
保育士	7	6	3	3	2	3.0	2
管理栄養士	2	2	1	1	1	2.0	1
計	32	27	19	16	11	2.5	10

（注）令和元年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勧奨	普通	死亡	懲戒	合計
4	0	2	0	0	6

（注）平成31年４月１日～令和２年３月31日に退職した職員数です。

（２）職員数に関する状況（令和２年４月１日現在）

①常勤職員数

部門	区分	職員数 令和２年	職員数 令和元年	対前年増減数
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	36	29	7
	税務	9	9	0
	民生衛生	42	42	0
	商工労働	3	3	0
	農林水産	12	12	0
	土木	8	8	0
	小計	112	105	7
特別行政部門	教育	19	18	1
一般会計		131	123	8
公営企業等会計部門	水道	8	8	0
	その他	13	13	0
	小計	21	21	0
合計		152	144	8

（注）１　定員管理調査における職員数です。
２　定員管理上、水道、その他（国保、介護など）は公営企業等会計部門に含まれます。

②非常勤職員数

再任用短時間勤務職員数　０人
フルタイム会計年度任用職員数　19人
パートタイム会計年度任用職員数　97人

❷職員の人事評価の状況（令和元年度の状況）

平成28年４月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、令和元年度まで全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

人事評価の目的	職員の能力を最大限に引き出し、人材育成をすることで、住民サービスの向上を目指します。
評価の種類	業績評価：「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を評価するもの（絶対評価） 能力・態度評価：職務遂行能力を評価するもの（絶対評価）
対象職員	次に掲げる職員以外のすべての職員 ●臨時職員、嘱託員、派遣職員 ●評価期間が正味３月未満の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の課長以上の上司、二次評価者は一次評価者の直近上位の上司としています。 調整者を町長とし、偏りを調整後、評価の最終決定をします。
評価期間	４月１日～翌年３月31日

❸職員の給与の状況

（１）総括（令和元年度の人件費の状況）

①石川町（普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
15,062人	7,694,072千円	160,699千円	1,346,610千円	17.5%

②水道事業（公営企業会計決算）

総費用（A）	純損益または実質収支	職員給与費（B）	総費用に占める職員給費比率（B/A）
325,168千円	35,027千円	49,737千円	15.3%

（注）普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分
公営企業会計…水道事業会計

（２）職員の平均年齢、平均給与月額等の状況
（令和２年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.1歳	315,242円	374,867円
技能労務職	60.6歳	278,840円	286,889円
企業職（水道事業）	43.0歳	325,950円	368,627円

（注）「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

（３）職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当（令和２年４月１日現在）

	支給率	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	６月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
	12月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
	計	2.55月分	1.90月分	4.45月分
	職制上の段階等による加算措置	有		
退職手当	支給率	自己都合	勧奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

②時間外勤務手当（令和元年度決算）

普通会計決算	支給実績	66,341千円
	職員１人当たり平均支給年額	587千円
公営企業会計決算	支給実績	1,621千円
	職員１人当たり平均支給年額	324千円

（４）特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日現在）

区分		給料・報酬の月額	期末手当
給料	町長	798,000円	６月期　1.675月分 12月期　1.675月分 計　3.35月分
	副町長	639,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議長	320,000円	６月期　1.675月分 12月期　1.675月分 計　3.35月分
	副議長	252,000円	
	議員	235,000円	
退職手当	町長	給料月額×在職月数×48/100	
	副町長	給料月額×在職月数×29/100	
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	

❹職員の勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間（令和２年４月１日現在）

一般的な職員の勤務時間は、休憩時間を除き、１日について７時間45分（午前８時30分～午後５時15分）、１週間について38時間45分です。

また、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い職員の勤務時間は別に定めています。

（２）職員の年次有給休暇の使用状況

年次有給休暇は、１年ごとに20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

	令和元年（A）	平成30年（B）	増減（A－B）
平均使用日数	8.1日	7.8日	0.3日

（注）一般職の実績です。

❺職員の休業の状況

	育児休業取得者数
男性	０人
	０人
女性	３人
	１人
計	３人
	１人

（注）上段は令和元年度における新規取得者、下段は平成30年度以前から令和元年度にかけての継続取得者です。

❻職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	１人	０人	０人	０人	１人

（注）平成31年４月１日～令和２年３月31日の集計です。

（２）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	０人	０人	０人	０人	０人

（注）平成31年４月１日～令和２年３月31日の集計です。

❼職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、日ごろから職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

❽職員の退職管理の状況

（１）退職管理の概要

地方公務員法第38条の２の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可など）をするように、またはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の２第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第６項第６号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

（２）届出・申請件数

①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

❾職員の研修の状況（令和元年度）

研修区分	庁内研修	庁外研修	計
受講者数	88人	46人	134人

❿職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）福利厚生

①安全衛生管理体制

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るため、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生管理に努めています。

②職員の健康管理

疾病の予防、早期発見を図るため、定期健康診断、人間ドック等を実施し、職員の健康管理に努めています。

（２）公務（通勤）災害

令和元年度公務（通勤）災害認定件数
●公務災害…３件　●通勤災害…０件

⓫公平委員会の業務の状況（令和元年度）

（１）勤務条件に関する措置の要求件数　０件
（２）不利益処分に関する審査請求件数　０件

頑張れ！石川町！
第32回ふくしま駅伝大会
市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

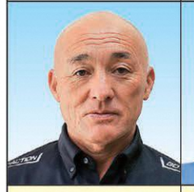
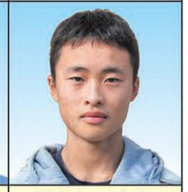
11月15日（日）
午前10時スタート

今大会は新型コロナウイルス感染防止対策のため、スタートからゴールまでの距離が短縮され、９区間50.2kmで競技が実施されます。テレビやラジオの前から選手たちに熱い声援を送ってください！

区	距離(km)	性別	区　分	区　間
1	4.7	女子		郡山市　ＨＲＳ開成山陸上競技場（10：00）～郡山北工業高校
2	3.0	男子	中学生	郡山北工業高校（10：17）～平成記念郡山こどものもり公園入り口
3	9.3	男子		平成記念郡山こどものもり公園入り口（10：26）～本宮市　(株)白岩屋商店前
4	3.9	男子	中学生	本宮市　(株)白岩屋商店前（10：56）～大玉村　(株)イイジマ前
5	7.0	男子		大玉村　(株)イイジマ前（11：09）～二本松市役所
6	4.8	男子		二本松市役所（11：31）～二本松市役所安達支所前
7	5.7	男子		二本松市役所安達支所前（11：46）～福島市　松陵中学校前
8	3.4	女子	中学生	福島市　松陵中学校前（12：04）～福島大学入り口
9	8.4	男子		福島大学入り口（12：16）～福島県庁前（12：40）

※（　）内の時間は先頭チームの通過予定時間です。

石川町選手団 選手紹介

監　督	1 区	2 区
		
近藤　仁一 石川中学校教諭	田子 明花莉 屋敷入 石川中３年	野﨑 考大 双　里 石川中３年

3 区	4 区	5 区	6 区	7 区	8 区
					
下山田　稜 長久保 学法石川高３年	佐川　楓雅 中　野 石川中３年	長田　拓巳 猫　啼 学法石川高２年	塩田　羽希 山　形 学法石川高２年	松下　竜大 下　泉 学法石川高１年	木戸 望乃実 当　町 石川中１年

9区（コーチ）	補　欠	補　欠	補　欠	補　欠	補　欠
					
今村　大紀 沢　井 県立石川支援学校教諭	瀧川　幹太 須賀川市 大同電器(株)	山口　智規 古　舘 学法石川高２年	鈴木 和香奈 坂　路 学法石川高１年	芳賀　　樹 形　見 石川中３年	木戸　愛花 当　町 石川中２年

（注）出場選手は、選手の体調などにより、補欠選手と変更になる場合があります。

令和２年秋季全国火災予防運動



令和２年度全国統一防火標語

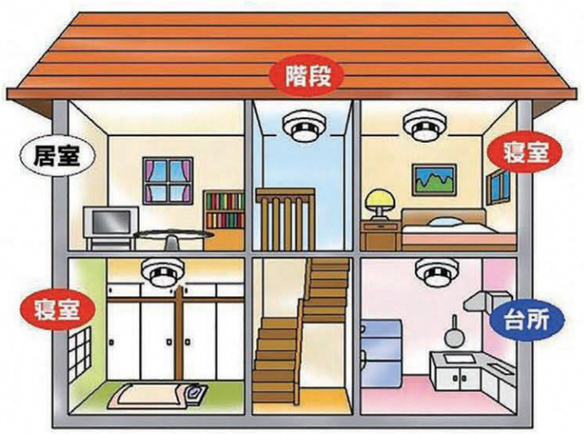
「その火事を　防ぐあなたに　金メダル」

11月９日（月）から15日（日）までの７日間に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

令和元年の県内における住宅火災での死者数（放火自殺者等を除く）は37人で、そのうち65歳以上の高齢者が22人と約６割を占めています。

これから暖房器具の使用が増え、空気が乾燥し、火災の発生しやすい条件が重なります。「火気を取り扱っている」という認識を持って使用することが大切です。安全に使用して、これからの寒い季節を快適に過ごしましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう!!



住宅火災による死者数を減少させるため、平成23年６月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置率は福島県が79.3%、石川町が66.7%と、全国の設置率82.6%を下回っている状況です。

（令和２年７月１日時点）

どんな種類があるの？

- 煙式住宅用火災警報器
  （寝室、階段、台所など）
- 熱式住宅用火災警報器（台所など）

電池交換が必要です！

住宅用火災警報器のほとんどが電池式で、電池の寿命は５～10年ほどです。点検でも確認できますが、音声やランプにより交換時期を知らせてくれる機能や警報音で知らせてくれる機能など、機種ごとに違いがありますので、説明書をよく見て確認してください。

「一般家庭の消火器無料点検及び老朽化消火器有料回収」のお知らせ

●日　時　11月14日（土）　午前９時～午前11時
●場　所　石川消防署
※消火器の点検は無料です。老朽消火器の回収は１本につき1,000円です。

お問い合わせ先
須賀川地方広域消防組合　石川消防署　☎26-3161
須賀川地方広域消防本部ホームページ　http://www.sukagawa119.jp/

街かど探検隊

新教育委員に瀬谷玲子さん 福田量次さんを任命


福田 量次さん


瀬谷 玲子さん


草野さん、鈴木さんへ感謝状

石川町議会9月定例会において教育委員に同意された瀬谷玲子さん（中田）、福田量次さん（湯郷渡）が10月1日付で任命されました。

また、10月1日から新教育長職務代理者に郷隆さん（新屋敷）が就任しました。

これまで教育委員を務められた前教育長職務代理者の草野文明さん（曲木：写真右から2人目）、鈴木后世さん（下泉：写真左）に塩田町長から感謝状が贈られました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございました。





野木沢スポ少 県大会出場壮行会開催

8月に開催された幸楽苑カップ白獅子旗争奪第43回福島県児童ソフトボール大会県南地区予選でブロック優勝を果たした野木沢スポーツ少年団（佐藤剛監督）の県大会出場壮行会が9月20日に開かれ、塩田金次郎町長から激励の言葉が贈られました。

9月27日から開催された県大会では、県北地区代表の庭塚スポーツ少年団と対戦しました。接戦の末惜しくも0－2で敗戦となりましたが、今後のさらなる活躍が期待されます。



受け継がれる伝統 中田のささら

石川町指定文化財である「中田のささら」が9月13日、中田字八又地内の八坂神社で執り行われました。

中田のささらは「家内安全・五穀豊穣・無病息災」を祈願し、古くから中田地区で受け継がれてきた伝統行事です。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により三匹獅子舞は2演目のみとなりましたが、見物客は伝統の舞に見入っていました。



チャイルドシート着用を呼びかけました

石川地区交通安全協会（二瓶義徳会長）は9月24日に町役場を訪れ、小玉陽彦教育長へチャイルドシートの着用を呼び掛けるリーフレットを手渡しました。

同協会は、例年秋の全国交通安全運動で街頭キャンペーンを行っていましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所、幼稚園、こども園を通して保護者にリーフレットを配付しました。

二瓶会長は「チャイルドシートを着用させることは大人の責任。命を守るためにチャイルドシートを着用してほしい」と呼び掛けました。



石川町ファミリー・サポート・センターが開設されました

10月から石川町社会福祉協議会内に「石川町ファミリー・サポート・センター」が開設されました。

ファミリーサポートは「仕事の残業で保育所や児童クラブの迎えの時間に間に合わないので迎えに行ってほしい」「乳幼児を連れて出かけにくいので預かってほしい」など、子育ての手不足を補うための援助です。

利用するためには事前の会員登録が必要です。詳しくは石川町ファミリー・サポート・センター（☎070－2017－7113）までお問い合わせください。



田子明花莉さんが 全国大会に出場

10月16日から神奈川県で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020」の1500m競技に出場する田子明花莉さん（石川中3年）の出場報告会が10月12日、町役場で開かれました。

田子さんは、8月に開催された通信陸上競技大会福島県大会（全国大会予選相当競技会）において1500m競技の標準記録を突破、全国ランキング19位に位置し、上位40名が参加できる全国大会に出場しました。今後のさらなる活躍が期待されます。



日常に最高の笑いを 山田たかおさん講演会開催

令和2年度生涯学習講演会「スマイルをあなたに」が10月4日、日本テレビ「笑点」の座布団運びでおなじみの山田たかおさんを講演者に迎え、共同福祉施設で開かれました。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて開かれた講演会では、山田さんによる時折ジョークを交えたユーモアあふれるトークやじゃんけんによるプレゼント企画に加え、歌が披露されるなど、時間いっぱいまで参加者に「笑い」を届けていました。

普段テレビで見ている山田さんを前に会場は笑いの渦に包まれ、参加者は楽しい一日を過ごしていました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

令和３年(第73回) 石川町成人式開催のお知らせ

●日　時　令和３年１月10日（日）　午前11時～
●会　場　母畑温泉　八幡屋
●対象者　平成12年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた方



①石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人またはご家族の方が、**11月30日（月）まで**に参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・町役場窓口・各地区自治センター）に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。（申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください）申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。

②**石川町に住民登録がある方は、申し込みの必要はありません。**12月上旬に案内状を送付します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更する場合があります。また、体調不良の方や感染が疑われる方は、出席を控えてください。

お申し込み・お問い合わせ先　石川町公民館　☎26−2566　FAX26−4992

防災ラジオの申請はお済みですか？

防災行政無線デジタル化更新のため、９月から新防災ラジオの貸与を開始しています。

１世帯（１事業所）に１台無償貸与していますが、大雨時などは屋外放送が聞こえない場合がありますので、災害に備え、まだ申請していない世帯（事業所）は、町役場総務課まで申請してください。（店舗兼住宅の事業所は、住宅分のみの貸し出しとなります）

なお、アナログ電波放送は今後２カ月ほどで終了するため、旧機器は使用できなくなります。

防災ラジオの聞き直し機能について

防災ラジオの放送終了後、本体上部のランプ（写真①）が赤く光って点滅し続ける場合があります。これは不在の時に重要な放送があったことをお知らせするための聞き直し機能です。

赤い点滅を消す場合は、聞き直しボタン（写真②）を押して最後までお聞きください。聞き直し終了後赤い点滅が消えます。



お問い合わせ先　総務課　総務係　☎26−2111

11月11日は「介護の日」です

厚生労働省では、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として、11月11日を「介護の日」と設定しています。

11月11日は「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた覚えやすく、親しみやすい語呂合わせから選ばれました。

介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。こうした中、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。

私たちの暮らしの中で介護はとても身近なものであり、前もって介護のことを知っておくことは大切なことです。

「介護の日」は、介護について学び、家族で話し合うなどしてみてはいかがでしょうか。

<介護の相談は下記まで>
●保健福祉課 高齢福祉係 ☎26−9124　●石川町地域包括支援センター ☎26−4606

ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



男性が参画しやすい家庭を築くためには…

「男女共同参画」は、男性にとって生きがいのある社会を目指す上で重要な課題です。性別による役割分担の意識を解消し、男性にとっても地域や家庭に参画しやすい環境づくりが求められています。

男性が参画しやすい家庭を築くために！パートナーから言われてガックリきた一言の一例をご紹介します。



- 「育児してると思ってるかもしれないけど全然だよ」
- 「まだまだ働きが足りない」

頑張って協力しても「まだまだ」と言われるとガックリしてしまいますよね。言い方を工夫してみたり、頑張りに気付いてあげることでより参画しやすくなるのではないでしょうか。

ほかにも「言われてガックリきた一言・言って「しまった！」という一言」を内閣府男女共同参画局ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。

●男性にとっての男女共同参画コラム「言われてガックリきた一言・言って「しまった！」という一言」
（内閣府男女共同参画局ホームページ）
http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/column/hitokoto.html



暮らし

年末年始のごみ収集について

①ステーションのごみ収集
ごみ分別収集カレンダーのとおり
●お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

②粗大ごみ
12月18日㈮午後4時までにきらら クリーンセンターに申し込みしたものについては、年内に収集にお伺いします。
年始は1月4日㈪から申し込みを受け付けます。
●お問い合わせ先
きららクリーンセンター
☎26-7500



し尿汲み取りのお知らせ

年末年始は、石川地方生活環境施設組合の汲み取り業務を休業しますので、年内にし尿の汲み取りを希望される方は、次によりお申し込みください。
●年末の「12月28日㈪以前」の汲み取りを希望される方
12月11日㈮午後5時までにお申し込みください。
※以後の申し込みは、1月4日㈪以降の汲み取りになります。
●受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時
●汲み取り休業期間
12月29日㈫～1月3日㈰
●操業開始
1月4日㈪から通常操業
●その他
業務能力を超える申し込みがあった場合、対応できないこともありますのでご了承願います。
浄化槽の汲み取りについては、浄化槽の管理・点検・清掃業者に点検・清掃等のスケジュールなどを相談の上、お申し込みください。
●お申し込み・お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です

私たちの身近に、支えを必要としている方がいます。
一人一人が理解し、思いやりの気持ちを持つことで、支え合い、寄り添う心を育んでいきましょう。
警察では、犯罪被害者の方々の現状や被害者支援の必要性・重要性等について理解を深めていただくため、被害者支援施策等に関する広報啓発活動を行っています。
詳しくは、福島県警察ホームページをご覧ください。
●福島県警察ホームページURL
https://www.police.pref.fukushima.jp
●お問い合わせ先
福島県警察本部　県民サービス課
☎024-522-2151



11月は「労働保険適用促進強化期間」です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。
正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、1人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。
詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。
●お問い合わせ先
福島労働局
総務部　労働保険徴収室
☎024-536-4607

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限は11月30日㈪です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。
また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項を記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。
●お問い合わせ先
県中地方振興局　県税部
課税第一課　事業税チーム
☎024-935-1251



案内

狩猟期間が始まります

11月15日㈰から翌年2月15日㈪までは狩猟期間です。（イノシシは3月15日㈪まで）
狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。
また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着用するなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心掛けてください。
●お問い合わせ先
農政課　農林整備係
☎26-9128

石川町結婚新生活支援事業補助金の申請を受け付けています

新規に婚姻した世帯（令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯）に対し、物件を新たに賃借する際に要した費用及び新たな住宅へ移転するために要した費用について、30万円を限度に補助します。
●補助の内容
30万円を限度に住居費及び引っ越し費用を合計した額に対し補助
①住居費
令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に支払った物件の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の費用を合計した額。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合にあっては、当該住宅手当分を控除した額。
②引っ越し費用
令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に支払った費用。ただし、引っ越し業者または運送業者への支払いに係る費用に限る。
●交付要件
①世帯所得（平成31年1月1日から令和元年12月31日までの夫婦の所得）が340万円未満である世帯
②夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
③対象となる住居が石川町にある世帯
④申請時に夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にある世帯
⑤他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯
⑥町税等を滞納していない世帯
⑦過去にこの制度に基づく補助を受けたことがある者がいない世帯
●注意事項
予算額をもって締め切りとなります。
●お問い合わせ先
企画商工課　協働推進係
☎26-9111

県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康管理の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆様の心や身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実につなげていくことを目的として実施しています。令和2年度の調査対象の方は次のとおりです。調査へのご協力をお願いします。
●対象者
①令和元年8月1日から令和2年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
②①の期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産をされた方
※対象者の情報は、福島県内各市町村の母子健康手帳を交付時に登録された情報になります。里帰り出産の方の情報は、県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。
●時期
令和2年11月から令和3年3月までの間の11月、1月、3月に実施
（出産予定日により、3回に分けて調査票を送付します）
●お問い合わせ先
福島県立医科大学
放射線医学健康管理センター
☎024-549-5180
（妊産婦調査専用ダイヤル）
・受付時間
平日　午前9時～午後5時
✉himpu@fmu.ac.jp



「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。
●期日　11月24日㈫
※12月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。
●場所　町長室（町役場2階）
●対象者
石川町に住所を有する18歳以上の方
●対話時間
午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）
●申し込み方法
①電話での申し込み
対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。
【電　話】26-2111
②申込書による申し込み
郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。
申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。
【郵　送】
〒963-7893
石川町字長久保185-4
石川町役場総務課　宛
【FAX】26-0360
【メール】
soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
●申込期限
11月17日㈫　午後5時まで
●その他
①1回の定員は8名です。
②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
③申し込まれた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。
●お申し込み・お問い合わせ先
総務課
☎26-2111



狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の飼い犬は、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

4月の集合予防注射を受けることができなかった方は、動物病院で受けることができますので、必ず接種してください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、動物病院での3密を避けるため必ず動物病院へ連絡し、病院の指示により接種してくださいますよう併せてお願いします。

●町内の動物病院
・西牧動物病院（当町）
☎26-9728
・鹿の坂すずき動物病院（矢ノ目田）
☎26-5388
・こんない動物病院（屋敷入）
☎26-2121
・岩谷家畜診療所（中田）
☎26-5386

●注意事項
①町外の動物病院で受けた場合は、町役場生活環境課に「狂犬病予防注射証明書」を提出してください。
②飼い犬が病気等により注射ができない場合は、「猶予証明書」が動物病院より発行されますので、町役場生活環境課に提出してください。
●お問い合わせ先
生活環境課　生活安全係
☎26-9137

温水プールからのお知らせ

石川町温水プール改修工事のため、次の期間は臨時休館となります。ご理解とご協力をお願いします。

●臨時休館期間
令和2年11月30日(月)～令和3年2月1日(月)
●お問い合わせ先
生涯学習課　スポーツ振興係（石川町総合体育館内）
☎26-8038

2021年『福島県民手帳』『福島県勢要覧』販売のお知らせ

2021年『福島県民手帳』、『福島県勢要覧』を販売します。購入を希望される方は代金を持参の上、町役場企画商工課までお越しください。

●販売物（いずれも税込）
◎『福島県民手帳』各600円
・月間ダイアリー　横罫版（深緑）
・月間ダイアリー　カレンダー版（りんどう色）
◎『福島県勢要覧』1,500円
●販売期間
11月2日(月)～11月30日(月)午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。
●販売場所
町役場　2階　企画商工課
※販売物が無くなり次第、販売終了となります。
●お問い合わせ先
企画商工課　管理情報係
☎26-9115

相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施のお知らせ

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日から18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応し、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土日、祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

詳しい内容については、福島地方法務局人権擁護課（☎024-534-1994）へお問い合わせください。

〈強化週間〉
●期間　11月12日(木)～18日(水)
●時間　午前8時30分～午後7時
※14日(土)、15日(日)は午前10時から午後5時となります。
●電話番号
☎0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

特設人権相談所開設のお知らせ

石川町人権擁護委員が、文教福祉複合施設（モトガッコ）にて特設相談所を開設します。困りごとや悩みごと等お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

●日時　12月3日(木)　午後1時30分～午後4時
●場所　文教福祉複合施設（モトガッコ）ルーム1
●相談内容
離婚や扶養相続など家庭内の問題や暴力、虐待、いじめ、体罰など差別的扱い、名誉侵害等人権に関する問題
●お問い合わせ先
町民課　窓口係
☎26-9120

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時　11月28日(土)　午前9時～正午
●場所　文教福祉複合施設（モトガッコ）

心配ごと相談

●日時
11月10日(火)（弁護士相談会）
午後1時～午後4時
※要予約
●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）
●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26-3793



収納率向上で住みよいまちに！

町では町税の収納率向上に向け、10月から福島県より税徴収専門職員の派遣支援を受け、職員の資質の向上に努めています。納期限までに税金が完納されないときは、延滞金の発生や滞納処分（給与差し押さえや預金差し押さえ等）をされることになりますので、納期限までの納付をお願いします。

また、11月11日から17日は「税を考える週間」です。国税や地方税に対し理解を深め、税の仕組みと使い道や必要性について考えてみませんか。

税の仕組みに関して、詳しくは国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

●お問い合わせ先
税務課　収納係　☎26-9117



悪質な滞納者の逃げ得、
ごね得は絶対に許しません！



暮らしの相談室

消費生活Q＆A

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872



トイレ修理をめぐるトラブル、全国で急増！

国民生活センターによると、トイレや水漏れの修理に関する相談が全国の消費生活センターに多数寄せられています。相談の多くは、高額な請求に関するものでした。休日や夜間の急なトラブルの場合が多く、修理等を急ぐあまり検討が不十分であったことも要因の一つと考えられます。

◆相談例

休日にトイレが詰まり、いつもの業者が定休日で作業を依頼できなかったため、インターネット検索をして見つけた業者に電話した。状況を伝え見積もりを依頼したが「実際に見てみないと分からない」と言われ、来てもらうことになった。現場を確認すると見積もりを出すことなく、便器を外して作業を始めた。途中特別な作業が必要と言われ、追加料金も提示された。作業終了後、**70万円**の請求書を渡された。

トラブル時に多い問題点

●見積もりを出さずに作業を始める。
●「見積もり無料」のはずがキャンセル料が発生。
●「特殊な作業をした」「特殊な機械を使用した」と言って、高額な料金を請求された。



対策

●緊急のトラブル発生時に備え、事前に業者の情報を収集しておく。
●インターネット広告「基本料金●●円」等をうのみにしない。（現場の状況で変化するため）
●即決せず、複数業者から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討する。
●見積もりのみでもキャンセル料が発生するのかを確認する。
●料金やサービスに納得がいかない場合は、はっきりと断りましょう。

令和３年度町内認可保育施設及び児童館の利用申し込み受け付けを開始します

◆対象児童及び定員について

区　分	施　設　名		定　員	対　象　児　童
認可保育所	第一保育所 字古舘143-１	町立	120名	平成27年４月２日から令和２年４月１日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所 字松木下62-１	町立	90名	平成27年４月２日から令和２年４月１日までに生まれた児童、及び令和２年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員６名）
認可保育所	野木沢保育所 曲木字燈籠場７	町立	45名	平成27年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童
認定こども園	認定こども園 石川文化幼稚園・クローバー保育園 字当町67-２	私立	60名 （２・３号認定）	平成27年４月２日から令和２年４月１日までに生まれた児童、及び令和２年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員６名）
児童館	沢田児童館 沢井字上ノ原32	町立	—	平成27年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童
小規模保育施設	やどかり保育園 形見字尾巻188-１	民間	14名	平成30年４月２日から令和２年４月１日までに生まれた児童、及び令和２年４月２日以降に生まれた６カ月以上の乳児（乳児は定員３名）
小規模保育施設	石川おひさま保育園 字新町98-１	民間	７名	平成30年４月２日から令和２年４月１日までに生まれた児童、及び令和２年４月２日以降に生まれた２カ月以上の乳児（乳児は定員２名）

1　保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をいたします。
2　保育利用の認定となる児童の保護者は、保育施設等に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
3　利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

◆保育時間について【※令和２年11月１日現在で掲載しているため、変更になる場合があります】

施　設　名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
第二保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
野木沢保育所	午前８時～午後５時45分	午前８時～正午
認定こども園 クローバー保育園	午前７時～午後６時	午前８時～午後５時
沢田児童館	午前８時～午後４時	午前８時～正午
やどかり保育園	午前７時30分～午後６時30分	午前７時30分～午後１時
石川おひさま保育園	午前７時～午後６時	午前７時～午後６時

◎第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後６時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後６時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

◆保育料について
保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。
また、令和元年10月から３歳以上児の保育料が無償化となりました。

◆申込受付期間
11月４日（水）～11月30日（月）
※クローバー保育園については、別途期限を設けています。詳細については施設へお問い合わせください。

◆申し込み等について
1　町役場教育課こども係、各保育所・児童館にて認定申請書及び保育利用申請書等を配付します。必要事項を記入の上、必要書類を添付して、町役場教育課こども係もしくは利用を希望する各保育所・児童館へご提出ください。（先着順ではありません）
2　現在保育所等に入所している児童で令和３年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、教育・保育給付認定現況届等の必要書類は提出していただきます。
※詳しくは、「令和３年度保育所（児童館）入所案内」をご覧ください。

お問い合わせ先　教育課　こども係　☎26-0811

保健センターだより

健診は受けましたか？

～まだ医療機関で受けることができる健診があります 健診を受けていない方は忘れずに受けてください～

1.胃がん検診（胃内視鏡検査）

10月の総合健診で胃がん検診（バリウム検査）を受けていない方で、対象者にあてはまれば医療機関で胃内視鏡検査を受けることができます。町役場保健福祉課の窓口でお申し込みください。



●対　象　者　50歳～80歳までの偶数年齢の方（令和３年３月31日到達年齢）
※国保の人間ドックを受ける方は受診できません。
●「胃内視鏡検査」の対象から外れる方
・咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない方
・呼吸不全のある方、急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある方
・明らかな出血傾向またはその疑いのある方
（抗血栓薬服用中の方に対しては慎重に実施の判断がされます）
・収縮期血圧が極めて高い方、胃の疾患があり治療中の方、ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）を除菌中の方
●検診回数　「胃内視鏡検査」は、１人につき２年に１回
●自己負担金　2,000円
●実施期間　令和３年２月27日（土）まで
●実施医療機関　田中内科医院、ひらた中央病院（内視鏡センター）、ふるどのクリニック、角田内科医院

2.国民健康保険加入者の特定健康診査

10月の総合健診で「特定健康診査」を受けていない方や医療機関でまだ受診されていない方は、下記の医療機関で忘れずに受けるようにしてください。

●受診期間　令和３年３月10日（水）まで
●対　象　者　40歳～74歳の国民健康保険加入者（75歳の誕生日の前日まで）
※国保の人間ドックを受ける方は除きます。
●持参する物　黄色の受診券、国民健康保険証
※受診券がお手元にない場合には、事前に町役場保健福祉課までご連絡ください。
●料　　金　無料
●検査内容　身体測定、血圧測定、医師の診察、血液検査（血糖・脂質・肝機能・尿酸値・腎機能）、尿検査（糖・蛋白）

特定健康診査委託医療機関			
石川中央医院	☎26-2024	（医）味原医院	☎57-2054
（医）大野診療所	☎26-2615	（医）あつうみ内科医院	☎37-1544
（医）田中内科医院	☎26-3333	角田内科医院・胃・大腸クリニック	☎36-2067
（医）中島医院	☎26-3415	（医）ひらた中央クリニック	☎25-1414
（医）ふるどのクリニック	☎32-1114		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、医療機関の判断により検査時期の延期等がある場合があります。ご了承の上お申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先　保健福祉課　健康増進係　☎26-8416

11月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設（モトガッコ）内
☎26-9136

2020 第74回読書週間 10月27日（火）~11月9日（月）

『ラストページまで 駆け抜けて』



色とりどりの落ち葉や風の冷たさにそろそろ秋の終わりを感じる季節になりました。朝晩の寒さも厳しくなったこの季節、読書を楽しんでいただけるよう、2020年上半期のベストリーダーやお薦めの本、ラストのページまで一気に楽しんでもらえるような本を用意しています。どうぞこの機会にすてきな本との出会いを…。

2020年度 上半期ベストリーダー

《一般書》
1.『みきママのおうちで作る外食ごはん』 藤原美樹／著 扶桑社 596／フ
2.『思わず考えちゃう』 ヨシタケシンスケ／著 新潮社 726／ヨ
3.『対談 戦争とこの国の150年』 保阪正康他／著 山川出版社 210／ホ

《小説》
1.『蒼色の大地』 薬丸岳／著 中央公論新社 F／ヤ
2.『流浪の月＝The Wandering Moon』 凪良ゆう／著 東京創元社 F／ナ
3.『新章 神様のカルテ』 夏川草介／著 小学館 F／ナ

《児童書》
1.『タヌキのきょうしつ』 山下明生／作 長谷川義史／絵 あかね書房 K913／ヤ
2.『どっちが強い!?サメvsメカジキ』 スライウム／ストーリー KADOKAWA K481／ド
3.『どっちが強い!?オオツノヒツジvsバイソン』 スライウム／ストーリー KADOKAWA K481／ド

《絵本》
1.『烈車戦隊トッキュウジャー完全ずかん』 小学館 E／レ
2.『おしっこちょっぴりもれたろう』 ヨシタケシンスケ／作 PHP研究所 E／ヨ
3.『なが～い5ふんみじかい5ふん』 リズ ガートン スキャンロン／文 光村教育図書 E／ス

貸し出し中の本は予約ができます。スタッフに声を掛けてください。

～ 新着図書のご案内 ～
下記は新着図書の一部です

『明日咲く言葉の種をまこう：心を耕す名言100』
岡崎武志／著 春陽堂書店 159／オ

『フェルドマン教授の未来型日本経済最新講義』
ロバート・フェルドマン／著 文藝春秋 332／フ

『認知症を予防する食事』
川口美喜子／著 亜紀書房 493／カ

『赤ちゃんがやってくる！ 35歳からの「妊娠体質」のつくりかた』
谷裕一郎／著 日東書院本社 495／タ

『めんどうなことしないうまさ極みレシピ：激烈美味しいストレスなし103品』
ジョーさん。／著 KADOKAWA 596／ジ

『手づかみ離乳食：赤ちゃんが自分から食べる〈離乳法〉』
田角勝／著 合同出版 599／タ

『60歳からの青春18きっぷ入門』
松本典久／著 天夢人 686／マ

『やきものの教科書：基礎知識から陶芸技法・全国産地情報まで』
陶工房編集部／編 誠文堂新光社 751／ヤ

『短いスピーチあいさつ実例大事典：文例1500』
主婦の友社／編 主婦の友社 809／ミ

『五七五で毎日が変わる！俳句入門』
堀本裕樹／監修 朝日新聞出版 911／ゴ

『ほんとうのリーダーのみつけかた』
梨木香歩／著 岩波書店 914／ナ

『この気持ちもいつか忘れる』
住野よる／著 新潮社 F／ス

《児童書》
『ネットとSNSを安全に使いこなす方法』
ルーイ ストウェル／著 東京書籍 K007／ス

『くらべる戦国武将図鑑』
武光誠／監修 東京書店 K281／ク

『ルビねこと星ものがたり』
野中柊／作 理論社 K913／ノ

『ママ、どっちがすき?』
織田りねん／作 パイインターナショナル E／オ

『ノラネコぐんだんあいうえお』
工藤ノリコ／著 白泉社 E／ク

◎最新の新着図書案内は町ホームページ「新着図書案内」でご確認ください。

今月のお薦め本

『そこにいるのに』
似鳥鶏／著 河出書房新社 F／ニ

撮ってはいけない写真、見てはいけないURL、はがしてはいけないシール――読むと背筋が寒くなるホラー短編集です。文章に外見などの細かい描写はありませんが、かわいいと人気があるクママリというキャラクターが全編通して出てくるので、どの場面にいるのか、どんな外見なのかなどを考えながら読むと面白いかもしれません。

この世には、触れてはいけない、見えてはいけないものがある、という何ともいえない理不尽さと怖さが残りますが、短編なのであまり引きずらずに読み進めていける作品です。

『キララっこ おはなし会』

図書館では、幼児から小学生を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありません。どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 11月28日(土)
午前11時～午前11時30分
場 所 図書館「よみきかせ室」
テーマ 「どうぶつ」

■ 石川読み聞かせの会「楽しいちっちゃな読み聞かせ」
■ 図書館職員読み聞かせ「キララっこ おはなし会」

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	6	7
8	9	⑩	11	12	13	14
15	16	⑰	18	19	20	21
22	23	㉔	25	26	27	28
29	30					

（火曜日は休館日です）

11月は児童虐待防止推進月間です

【令和２年度「児童虐待防止推進月間」標語】
『189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来』



児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」・「権利」・「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々の取り組みを集中的に実施しています。

児童虐待を防ぐためには

児童虐待は発生予防・早期発見・早期対応が重要です。児童虐待をなくすために「おかしい」と感じたら、迷わず連絡しましょう。もし、虐待をしそうになったり、虐待をしてしまったときは、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。秘密は厳守されますので、安心して連絡・相談してください。

児童虐待に関する相談窓口

- 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416
- 県中児童相談所 ☎024-935-0611
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）

皆さんの声を県政に！県政に対するご提案をお寄せください

福島県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施してほしい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

手紙、はがき、FAX、電子メール、県のホームページから提案することもできます。（必ず書面で提出してください）

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日からおおむね２週間程度で提案者へ回答いたします。

●県民提案の提出先
福島県庁 県民広聴室（〒960-8670 福島市杉妻町２-16）
- ＦＡＸ 024-521-7934
- メール koucho@pref.fukushima.lg.jp
- 県ホームページ
【ＵＲＬ】https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/
【インターネット検索】「福島県県民広聴室 県民提案」で検索

QRコードからも県民提案のホームページへアクセスできます。

●お問い合わせ先
福島県庁 県民広聴室
☎024-521-7013

国保だより｜「セルフメディケーション」について

平均寿命が長くなり、生活習慣病などが問題になってきた現代において、日々をいかに健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」です。

セルフメディケーションとは？

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

取り組み方法

①規則正しい生活を心掛ける

日ごろからの健康管理により、健やかな生活を送ることがセルフメディケーションの最も重要な目的です。適度な運動、栄養バランスの良い食事、十分な睡眠の確保を心掛けましょう。

②健康と生活習慣をチェックする

健康状態を知るために、健康診断の結果に注目し、かかりつけの医師や薬剤師などの専門家に相談し、生活全般を見直すことが大切です。

③正確な知識を持つ（専門家の活用）

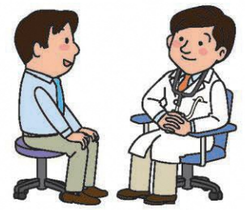
不十分な知識によるセルフメディケーションは、悪い結果を招くこともあります。分からないことは、医師や薬剤師などの専門家にしっかり確認しましょう。

④市販薬（OTC医薬品）を上手に使う

市販薬を使った上手なセルフメディケーションで、軽度な体の不調は自分で手当てすることができます。

薬は、自然治癒力（病気を予防したり、病気やけがなどから回復するための力）を高める助けをします。

※頭痛や腹痛，胃腸の不調などは、日常によく起こる症状ですが、それらの症状の陰に重大な病気が潜んでいることもあります。おかしいなと思ったら、かかりつけの医師や薬剤師などの専門家へ早めに相談しましょう。



◆お問い合わせ先　町民課　国保年金係　☎ 26−9121

健康食育 疲労回復お薦めレシピ

疲れには肉体的疲労や精神的疲労などがありますが、原因は生活習慣やストレスなどさまざまです。疲れをとるためには、質の良い睡眠や休息、入浴などが不可欠ですが、食生活を見直すことも大切です。不規則な食生活が続き、栄養のバランスが乱れると疲れの原因になります。疲れたと感じたら、毎日の食事を振り返ってみましょう。

栄養バランスの良い食事を取るコツ

栄養バランスの良い食事とは、炭水化物、脂質、タンパク質、ビタミン、ミネラルの五大栄養素が過不足なく含まれている食事をいいます。そのように考えると難しいので、「定食」をイメージしてみましょう。ランチや夕食に丼物や麺類だけを単品で食べている場合は、定食のように副菜や汁物などを追加してバランスを整えることから始めましょう。また、疲れを感じているときは内臓も同様に疲れているため、食欲が低下することもあります。そんなときは、胃腸に負担をかけない消化・吸収の良い食事を取りましょう。

<疲労回復にお薦めのレシピ>

●いろいろ野菜の豚肉巻き

材料	分量（２人分）
豚ばら肉	180g
玉ねぎ	１/２個（100ｇ）
なす	１/２本（60ｇ）
さつまいも	１/２本（80ｇ）
濃口しょうゆ	大さじ１（18ｇ）
みりん	大さじ１（18ｇ）
酒	大さじ１（15ｇ）
砂糖	大さじ1/2（４ｇ）
オリーブ油	大さじ１（12ｇ）
大葉	２枚

作り方

①さつまいもを長さ５～６㎝の棒状に切って５分ほど水にさらす。さつまいもの水気を切り、耐熱ボウルに入れてラップをかけ、600Wの電子レンジで３分加熱する。

②玉ねぎの皮をむき、くし形に切る。なすのへたを切り落とし、長さ５～６㎝の棒状に切る。

③豚ばら肉を半分に切り、①②を芯にして巻く。

④フライパンにオリーブ油を熱し、③の巻き終わりを下にし、ふたをして中火で３～４分焼く。途中はしで転がし、豚肉の全面にこんがりと焼き色が付いたら調味料を加え煮からめる。

⑤お皿に大葉を敷き、④を盛って完成。

ポイント！

豚肉（ビタミンＢ１）と相性の良い玉ねぎ（アリシン）の相乗効果で疲労回復効果が期待できます。

お好みでどんな野菜にも応用でき、食べ応えがあってお弁当にも活躍の１品です！

11月 November 行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 ◆在宅当番医 ふるどのクリニック （古殿町）	2 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	3 文化の日 ◆休館日 （図） ◆在宅当番医 田中内科医院	4 ●～19：00 町役場延長窓口 ◆休館日 （重議）	5	6 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	7
8 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	9 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	10 ●13：00～16：00 心配ごと相談 （モトガッコ） ※要予約 ◆休館日 （図）（重議）	11 ●９：30～ ６～７カ月児教室 （保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口	12 ●11：00～ 読み聞かせ （町立図書館） ●13：00～ ３～４カ月児健診 （保健センター）	13 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	14
15 ◆在宅当番医 角田内科医院 （浅川町）	16 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	17 ◆休館日 （図）（重議）	18 ●～19：00 町役場延長窓口	19 ●13：00～ ３歳３カ月児健診 （保健センター）	20 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	21
22 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	23 勤労感謝の日 ◆休館日 （町体） ◆在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	24 ●町民と町長の対話の日（町役場） ◆休館日 （公）（図）（総体） （歴民）（温水） （重議）（文教）	25 ●９：30～ １歳児教室 （保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口	26 ●11：00～ 読み聞かせ （町立図書館） ●13：00～ １歳６カ月児健診 （保健センター）	27 ●10：30～11：30 子育て相談会 （モトガッコ）	28 ●９：00～12：00 定例行政相談 （モトガッコ） ●11：00～11：30 キララっこ おはなし会 （町立図書館）
29 ◆在宅当番医 石川中央医院	30 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 11月21日（土） 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター （元北町大野病院） ●参加費 200円				

※休館施設の略称　（公）…町公民館　（図）…町立図書館　（総体）…町総合体育館　（町体）…町体育館　（歴民）…歴史民俗資料館　（温水）…町温水プール
（重議）…鈴木重議屋敷　（文教）…文教福祉複合施設

町役場延長窓口取り扱い業務

証明書発行

- 戸籍謄抄本　● 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録　● 印鑑登録証明書
- 納税証明書　● 所得証明書
- 課税証明書　● 資産証明書

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税　● 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料　● 水道使用料
- し尿汲み取り料

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

毎週水曜日
午後７時まで
※祝日及び12月29日～翌年１月３日は除く。

今月の納期

- 11月30日(月)
- 固定資産税（第３期）
- 国民健康保険税（第５期）

忘れずに期限までに納めましょう



きらり わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！　これからもすくすく元気に育ちますように。

（令和２年９月１日～９月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略）



添田　月奈（るな）ちゃん
（裕太・唯）母　畑



添田　らんちゃん
（泰弥・めぐみ）形　見



齋藤　萩瑛（しゅうえい）くん
（洋介・歩美）双　里

編集後記

今月号の表紙を飾っていただいた野木沢小学校の運動会を取材させていただきました。運動会といえば例年春に開催していますが、新型コロナウイルスの影響もあって秋の時期の開催となりました。学校行事等も規模縮小や中止が余儀なくされるケースもあるかと思いますが、子どもたちにとって少しでも学校生活の思い出が増えるといいですね。

（山田）

今月の表紙

町内小学校の運動会が10月に開催されました。10月12日に開催された野木沢小学校の運動会では、あいにくの雨模様の中での開催となりましたが、雨にも負けない元気な児童の姿が見られました。



町の人口

●10月1日現在住民基本台帳●　　（ ）内前月比

	14,819人	（△6）
男	7,307人	（△3）
女	7,512人	（△3）
世帯数	5,673戸	（6）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2111　FAX（0247）26-0360
URL http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています